

# かけはし

## 町民と議会を結ぶ情報誌



上新田小学校 第71回運動会

- 議会シンポジウム開催
- 平成24年度決算総額126億円認定
- 町単独事業で就農支援等を補助
- 基地対策特別委員会 国等へ要望

9月定例議会

## 9月定例議会

# 総額126億円認定

新富町9月定例議会は、4日（木）から20日（金）まで17日間の会期で開催されました。

この議会には、平成24年度決算認定5件、平成25年度補正予算4件（一般会計と3特別会計）、条例の改正1件、議案12件と、意見書1件が提案されました。

今回初めて決算特別委員会（議長及び監査委員を除く、全議員）を設置して、平成24年度一般会計決算の審議を行いました。

委員会及び本会議で慎重かつ活発な議論による審議を行い、12件の議案と1件の意見書は20日に決定しました。

一般質問には6名の議員が登壇し、町長の政治姿勢や町政の課題等について活発な論戦を展開しました。なお、今議会の傍聴者は延べ14名でした。

# 平成24年度決算

平成24年度の歳入歳出決算総額は、歳入総額が125億6394万3千円、歳出総額が119億4804万7千円になりました。

一般会計決算を決算特別委員会で審議した他、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計を文業会計及び介護保険特別会計を文教厚生常任委員会で、水道事業付託し審議を行い、5件の議案とも認定しました。

## 一般会計 歳入総額は79億円

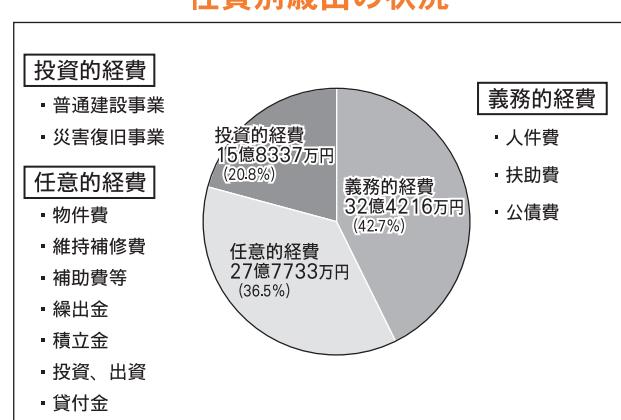
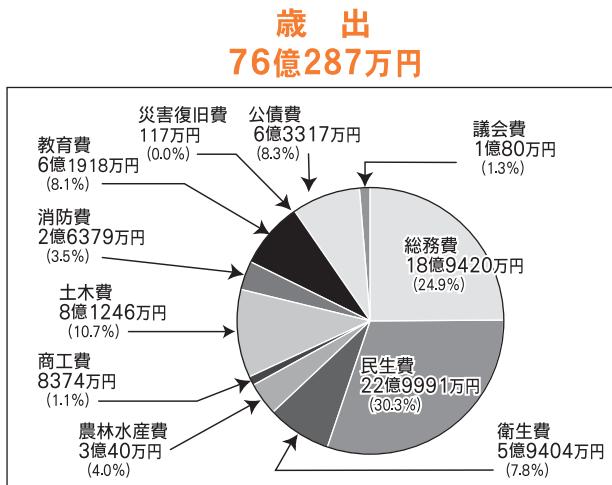
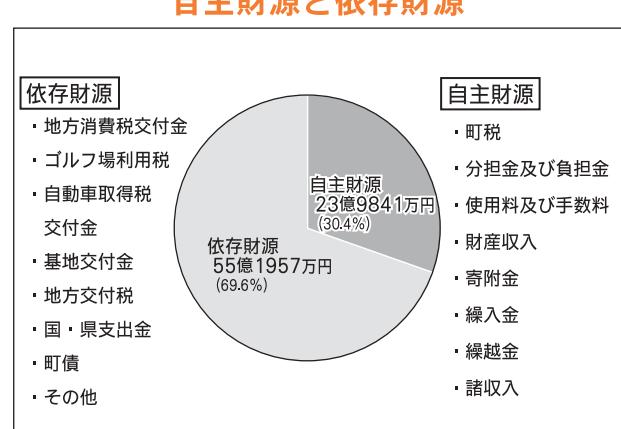
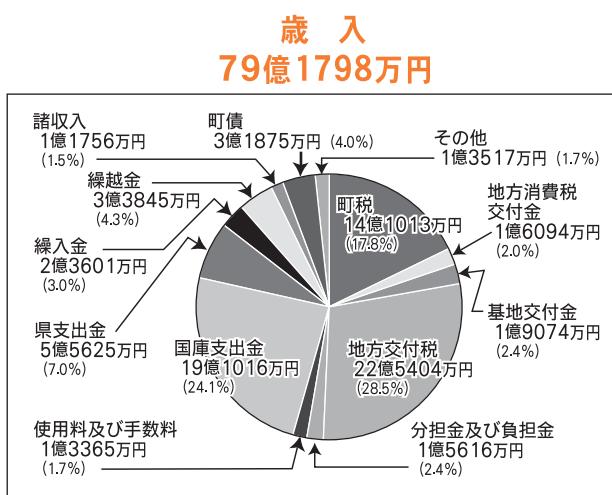
決算特別委員会の設置は初めての試みであり、2日間をかけて担当課からの説明を受けました。一般会計の決算額は、

11万3千円、翌年度差引収支は3億15

繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は2億5405万3千円の黒字決算でした。平成23年度に新田中学校建設等の事業が終了したことなどにより、前年度に比べ歳入で3.9パーセント、歳出で3.7パーセントとそれぞれ減額であります。審査内容において総務財政課では、民事訴訟事件の和解金について繰越金からの対応でよかったです。また、基金からの対応はできなかつたのか。などの意見が出ました。

まちおこし政策課では、観光協会の現状と今後の進み方の考え方について。農業振興課では、福岡での販売促進は成

# 平成24年度決算



主要指標		年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
区分	年				
財政力指數		0.42	0.41	0.39	
経常収支比率(%)		79.4	82.8	84.6	
公債費比率(%)		10.7	10.7	9.5	
実質収支比率(%)		6.7	6.9	6.3	

- ・財政力指數は、「1」に近いほど財政力が強い。
- ・経常収支比率は、低いほど弾力性がある。町村は70%程度が望ましい。
- ・公債費率は、10%を越さない程度が望ましい。
- ・実質収支比率は、3~5%が望ましい。

が出て いるのか。  
税務課、都市建設課、  
教育総務課については、  
税の徴収、住宅使用料、  
奨学金の貸付の徴収な  
ど、どのような対策を  
講じて いるのか。  
いきいき健康課、福  
祉課では、町民の医療、  
福祉の向上、健康増進  
に努めら れて いること。  
生涯学習課では、休  
日出勤が多いが、どの  
ような勤務扱いとなる  
のか。など、いろいろ  
と意見はありましたが  
どの部署も努力され評  
価できるものであります。

国保

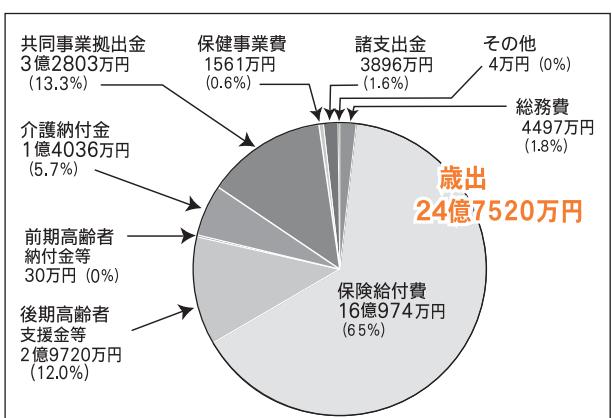
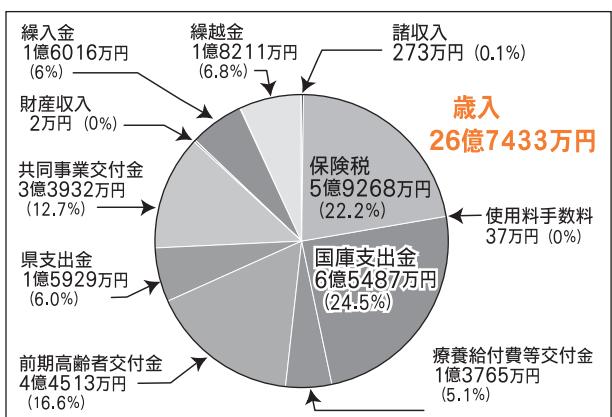
## 医療費の抑制努力と 保険税負担の新軽減策を

平成24年度新富町国民健康保険特別会計決算は、歳入が26億7432万8千円、歳出が

24億7520万2千円で、実質収支は、1億9912万6千円でした。

被保険者数は5880名で、総人口の33.0%を占めており、前年度比198名の減となりました。

歳入は税収の現年度の収入済額は、5億5496万5千円、未収額は4155万9千円、収納率は93.0%で、前年度より0.



後期高齡

前年度から77名増加  
後期高齢者2311名に

平成24年度新富町後期高齢者医療特別会計決算は、歳入が3億9,09万2千円、歳出が3億8,21万5千円で、実質収支額は、87万7千円でした。

歳出では、後期高齢者医療広域連合負担全額のうち、療養給付費負担金が総務管理費から支出されていましたが

後期高齢者医療対象者数は、前年度から77名増えて、2311名となり、保険料の徴収額は、8734万円で、徴収率は99.9%でありました。

歳出は、保険給付費が全体の 65 % を占め、前年度より 4・8 % 減少しておりますが、医療費の抑制に尚一層の努力が必要であります。主な議論点は、保険税収の向上と医療費の抑制であります。

自の収納体制の試み  
適切な徴収時期の分析  
や、納税相談の充実  
なかでも保険税負担が  
重くならない新たな軽減策を  
減策を重点的に進める  
べきであることを指摘  
いたしました。

ジエネリック医薬品の普及など、より効率的効果的な医療費抑制の取り組み強化を要望いたしました。

なお、今回、決算に関する事務事業報告書の中で、国民健康保険事業状況の新規分析報告書は、評価できるものでありました。



## 介護 介護

### 介護認定数は毎年増加 自分たちで健康づくりを

平成24年度新富町介護保険特別会計決算は、

歳入が13億4253万円、歳出が12億712

6万9千円で、実質収支は7126万1千円

でした。前年度比では、歳入が2.9%、歳出

が2.3%それぞれ増加しております。

要介護認定数は、毎年増加傾向であります。

歳出は、保険給付費が91.6%を占め、前年度より3.2%増えています。

高齢者の健康づくりは、「自分たちで、で

きるだけ長く健康づくりに取り組むこと」  
「早期の介護予防や健康増進」等、一体的に地域から地域へ徐々に輪を広げる環境づくりが重要であります。

また、医療費の抑制と要介護認定者の増加抑制に重点をおいた町独自の取り組みが必要であります。

委員会審査においては、介護ニーズが、今後ますます高まる状況であり、より町の実情にあつた実効性のある介護施策を要望いたしました。

## 水道

### 経常収支比率は114% 有収水量減、給水戸数増



平成24年度の水道事業実績は、総配水量165万8千m<sup>3</sup>、有収水量155万7千m<sup>3</sup>で、

受益的収支は、消費税抜きで総収益（営業収益+営業外収益）は2億3984万1千円、

有収率は93.87%であります。有収水量は前年度比6万8千m<sup>3</sup>の減、給水戸数は112戸増で5653戸でした。

健全経営の基本である経常収支比率（100%を上回ること）は114%でした。

## 25年度

### 一般会計補正予算 就農単独事業として 町単独事業とし 農支援交付金等

総費用が2億1032万2千円で、純利益は2951万9千円でした。

資本的収入は、314888万3千円は、

過年度損益勘定留保資金等から補てんしておられます。

29万1千円で、資本的支出は、8017万

4千円でした。

資本的支出の不足額



総費用が2億1032万2千円で、純利益は2951万9千円でした。  
資本的収入は、314888万3千円は、過年度損益勘定留保資金等から補てんしておられます。  
29万1千円で、資本的支出は、8017万4千円でした。  
資本的支出の不足額

で、歳入歳出3億5205万9千円を追加して、予算総額を100億365万9千円にす  
るものであります。  
主な歳入は、地方交付税、国県支出金、農業振興基金の繰入等であります。

主な歳出は、総務費改善緊急支援事業補助金、新富町就農支援交付金等。

町単独事業として、新富町認定農業者經營品購入、日向新富駅乗車券発売事務委託等で、  
主要な歳出は、総務費改修及び増築に伴う庁舎管理用備付金等。

関連の補助事業等は継続性が必要であること  
は、町単独の農業振興事業が出ていかない対策が必要であることを議論しました。

# 9月定例議会議案及び議決結果

議案	議決日	賛成	反対
平成24年度新富町一般会計歳入歳出決算の認定	9月20日	11	1
平成24年度新富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	"	12	0
平成24年度新富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	"	12	0
平成24年度新富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	"	12	0
平成24年度新富町水道事業会計決算の認定	"	12	0
平成25年度新富町一般会計補正予算	"	12	0
平成25年度新富町国民健康保険特別会計補正予算	"	12	0
平成25年度新富町介護保険特別会計補正予算	"	12	0
平成25年度新富町水道事業会計補正予算	"	12	0
平成24年度新富町水道事業会計剩余金の処分	"	12	0
新富町介護保険条例及び新富町後期高齢者医療に関する条例の一部改正	"	12	0
物品売買契約の締結について（平成25年度防衛施設周辺民生安定施設整備事業 新田原飛行場周辺消防施設設置助成事業消防ポンプ自動車購入）	"	12	0

## 請願・意見書

## 意見書

今回の議会で、議員発議による意見書提出の議案が提出されました。本会議で可決し、意見書を国へ提出しました。

## 意見書

◎森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書

▼提案議員 下村 豊

▼要旨 採決 可決

地球温暖化の防止や国土保全等について、森林の公益的機能は大きい。地球温暖化防止をより確実なものとするため、森林の整備や保全

## 臨時議会

平成25年8月9日(金) 第5回新富町議会臨時会を開きました。

3件の議案が提案され、これを可決しました。議案の概要は次のとおりです。

①新富町コミュニティバス運行条例の一部改正 ②平成25年度防衛施設

の締結

等の森林吸収源対策への取組みが必要である。このため、山の再生と森林吸収源対策に取り組む、恒久的かつ安定的な財源確保を国へ求めるもの。

府舎の耐震改修及び増築の契約であり、契約金額が3億2650万円でした。

5千万円以上の請負契約は議会の議決が必要であり、その議決を求めるものでした。

③平成25年度防衛施設周辺民生安定施設整備事業新富町府舎整備助成事業電気設備工事(動力・電灯コンセント・弱電設備)の工事請負契約の締結

府舎の耐震改修及び増築に伴う工事であり、②と同様、契約金額が6300万円であり、議会の議決を求めるものでした。